

事業者各位

(公社) 大阪労働基準連合会  
北大阪労働基準協会支部

労働安全衛生法第60条等に基づく

**製造業等で働く人のための「職長等安全衛生教育」**

開催のご案内

**建設業で働く人のための「職長・安全衛生責任者教育」**

作業中の労働者を直接指導又は監督する職長等は、生産ラインや作業現場の第一線にあつて、働く人の安全と衛生を確保する職場の要であり、極めて重要な立場にあります。このことから、労働安全衛生法第60条において、職長等安全衛生教育の実施を事業者に義務付けられています。

さらに建設業については、厚生労働省の平成18年5月12日付け基発第0512004号通達「建設業における安全衛生責任者に対する安全衛生教育の推進について」により、特別の科目(2時間相当)の実施が定められています。

そこで、当支部では職長等の重責を遂行するために必要な知識の付与及びグループ討議による相互啓蒙や意見交換等を取り入れた教育を、下記のとおり開催いたしますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 受講対象者 **製造業等の職長等の現場監督者(受講時間 12時間)**  
**建設業の職長・安全衛生責任者等の現場監督者(受講時間 14時間)**
2. 開催日時 令和元年6月6日(木) 8:55~16:10(～18:20) (受付8:45～)  
(「職長・安全衛生責任者教育」受講者は、18時まで)  
令和元年6月7日(金) 9:00~16:10 (受付8:45～)
3. 場 所 守口門真商工会館 2階 大集会室A・B  
門真市殿島町6-4 京阪電車「門真市駅」下車徒歩約10分
4. 受講料 (テキスト代含む)

	職長等安全衛生教育	職長・安全衛生責任者教育
会 員	12,744円	15,552円
非会員	13,824円	16,632円

5. 申込先 「申込書・修了者台帳」にご記入し、FAX(072-846-5414)でご予約のうえ、以下の手順にてお申込みください。  
(申込書は北大阪労働基準協会支部のホームページから印刷してください。)
- ◎ 郵送：申込書を同封のうえ現金書留にてお申込みください。
- ◎ 支部への直接申込：申込書に受講料を添えて当協会支部までご持参ください。
- ◎ 銀行振込：受講料は締切日までに下記の口座へお振込みください。(恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。)
- ◎ 申込書及び入金を確認後、「受講票」等を送付いたします。

郵送先	(公社) 大阪労働基準連合会 北大阪支部 〒573-0023 枚方市東田宮1-6-4 TEL072-846-2173
振込先①	三井住友銀行 枚方支店 普通預金 1257832 (公社) 大阪労働基準連合会
振込先②	りそな銀行 枚方支店 普通預金 6114466 (公社) 大阪労働基準連合会 北大阪労働基準協会支部

6. 締切日 令和元年5月30日(木)
7. 定 員 60名(定員になり次第締め切ります。)
8. 修了証交付 全課程修了後、受講者本人に修了証を交付いたします。

# 職長・安全衛生責任者教育 時間割

◆ 1日目 令和元年6月6日(木)

◆ 2日目 令和元年6月7日(金)

時間	科目 範囲	時間	科目 範囲
9:00 12:10	第1編 職長の役割 ・職長の役割と責務  第2編 職長の職務 第1章 指導・教育の方法 第2章 監督・指示の方法 第3章 適正配置	9:00 12:10	第2編 職長の職務 第5章 環境改善の方法と環境条件の保持 第7章 作業手順の進め方 第8章 作業方法の改善 第12章 労働災害防止についての関心の保持 および労働者の創意工夫を引き出す方法  ★労働安全衛生マネジメントシステム 第1章 OSHMSとは何か 第2章 OSHMSの導入と職長の役割 第3章 職場の安全衛生実行計画
12:10 ~ 13:00 休憩(昼食)		12:10 ~ 13:00 休憩(昼食)	
13:00 16:10	第2編 職長の職務 第6章 整理整頓と安全衛生点検 第9章 異常時における措置 第10章 災害発生時における措置 ●グループ討議 災害発生時における措置	13:00 16:10	第2編 職長の職務 第4章 設備の改善 第11章 リスクアセスメントの実施とその結果 に基づくリスク低減措置  ●グループ討議
★16時20分以降は、責任者教育の受講者のみ受講して下さい。		16:10~	修了証交付(全科目受講者に交付)
16:20 18:20	別冊テキスト 安全衛生責任者の職務等 統括安全衛生管理の進め方		

## 会場案内図 京阪門真市駅より徒歩約10分

